

各市町村学校（幼稚園）長  
各 県 立 学 校 長  
教育局各課（所・館）長 } 様

公立学校共済組合埼玉支部長

令和5年4月3日付公共埼第1号「歯科健康診査の実施について（通知）」の訂正について（通知）

日頃より当共済組合の福利厚生事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年4月3日付公共埼第1号「歯科健康診査の実施について（通知）」に掲載の内容に誤りがありましたので下記のとおり訂正いたします。

貴所属職員に、周知をお願いいたします。

## 記

### 1 訂正事項について

#### 【訂正前】7利用手順

- ・組合員証を手元に用意し、対象歯科医療機関に予約を入れる。  
↓
- ・健診当日、予約した歯科医療機関に設置の二次元バーコードを自身が所有するモバイル端末で読み取り、表示されたクーポンを使用済みにする。  
↓
- ・その後、予約した歯科医療機関に備え付けの健診票に必要事項を記入し提出する。

#### 【訂正後】7利用手順

- ・組合員証を手元に用意し、対象歯科医療機関に予約を入れる。  
ホームページに掲載の健診票をダウンロードのうえ印刷し、必要事項を記入する。

[flcce34aaed8c8b43424b2f4f09e120.pdf \(gojo-saitama.jp\)](https://www.gojo-saitama.jp/flcce34aaed8c8b43424b2f4f09e120.pdf)

健診票 1 枚目



[6d43284a749cb6a04d741cdc27577170.pdf \(gojo-saitama.jp\)](https://www.gojo-saitama.jp/6d43284a749cb6a04d741cdc27577170.pdf)

健診票 2 枚目



- ↓
- ・健診当日、モバイル端末と健診票を持参し、予約した歯科医療機関に設置の二次元バーコードを自身が所有するモバイル端末で読み取り、表示されたクーポンを使用済みにする。健診票は、歯科医療機関に提出する。

※当日、万一お忘れになった場合は、歯科医療機関にも用意がございますのでお申し出ください。